

いつもお世話になります。先日、近所の子どもに「フトンがふっとんだ！」と叫ばれて、つい笑ってしまいました。我々が子どもの頃に使い古した駄洒落がいまだに生き残っているのは驚きです。今の子どもたちに残してやれるものが定番のオヤジギャグだけにならないよう、大人は腹を据えて頑張らないといけませんね。

トレンドを斬る!

「もりおうがい」と言えば「舞姫」「高瀬舟」などを思い出す人は、もはや古いかも。ギャルに人気のトップを妙に大きくした

ヘアスタイルを「盛（も）りヘア」と呼びますが、この盛りヘアが男子にも広がっています。その名がなんと「盛王GUY（もりおうがい）」。トップを盛り上げるだけ盛り上げた盛りヘアのキング。だから、盛王GUY。くだらないダジャレのようですが、この年代をターゲットにするならば、彼らのこのような感覚を知っておくことも大切です。



365日 が楽しくてたまらない! 「商売のヒント」!

今月の商売のヒント：【あえて非効率のススメ】

忙しがる人に限って、書棚に「超●●法」とか「■●有効活用術」の類がずらりと並んでいる——。これは気のせいでしょうか。不思議なもので、本当に忙しい人は「忙しい」とはまず言いません。忙しがっている人は多分、的を絞ることが少し苦手なのではないでしょうか。なぜなら、いつまで経っても忙しさの中身が変わっていないからです。コレをしながらアレもソレも一緒にできる。現代人は「同時進行」が大好きです。効率重視は現代社会を戦っていく一種の武器である



かのような風潮に多くの人は疑問を持ちません。しかし中には、あえて非効率なやり方で商売を成功させている経営者たちもいます。「アイビー・リー 2万5千ドルのアイデア」にピンとくる方は、効率を50%アップさせる非効率な方法を実践されているのかもしれない。ある社長がアイビー・リーに相談を持ちかけました。「やらなきゃいけない仕事が多すぎて、何から手をつけていいのか分からない」。アイビー・リーは、能率アップを指南する専門家です。彼は1枚のカードにあるアドバイスを添えて社長に渡しました。数ヶ月後、「これほど効果のあるアドバイスを受けたことはありません」というお礼の手紙と一緒に、その社長からアイビー・リーに2万5千ドルの小切手が届いたそうです。アイビー・リーのアドバイスは実に単純なものでした。「毎日やるべき仕事を6つ挙げて優先順位をつけ、1番から順に取り組む。その日のうちに全部できなくても気にしない。その夜に明日やるべきことを6つ挙げて優先順位をつけ、翌日また1番からやっていく。これを毎日、とにかく1ヶ月続けてください」。やるべきことを毎日確実に続ける——。



効率好きな人には地味すぎるほどシンプルなやり方でしょう。でも、効率を追い求めながらも相変わらず「忙しい」と言っている矛盾に、そろそろ気づくときだろうと思います。試しに1ヶ月間、真剣に“非効率”をやってみる価値はあります。それで成果が出たら、社員やご家族に食事でもご馳走してみてください。仕事の効率と一緒にあなたの株もきっと上がることでしょ。

今月のあなたの運勢

鑑定：妙慎

A型

公私ともに変化の多い月です。急な予定変更が起きても、あわてず落ち着いて対処すればスムーズにいきます。

B型

手間がかかるわりに実益に結びつかない仕事が増えそうですが、嫌な顔をせずに前向きに行うと吉となります！

O型

貯蓄への感心が高まりそうです。でも、増やすことより出費を抑えることに目を向けた方がさらに貯まります。

AB型

粘り強く対処すれば、次第に明るい兆が見えてきます。“根気よく”を心がけると、思わぬ成果を手にするかも！

痛快！

画：村田かなこ

えだまめ君



知っここ! 「税務のマメ知識」

【宝くじで3億円を手に入れたら、支払う税金はいくら?】

年末ジャンボ宝くじの発売時期になると、長い行列をつくっている宝くじ売場を見かけることもしばしばあります。列を作っている人たちは「もし、宝くじで3億円を手にしたら…、マイホーム、新車、海外旅行に高級ブランドのバック、靴に洋服…」そんな楽しい夢を描きながら並んでいることでしょう。

さて、そんな夢を描いて購入した宝くじが運良く当選して3億円を手にした場合、そのお金にはどれだけの税金がかかるのでしょうか？答えは「0円」。つまり、宝くじの当選金には税金はかかりません。しかし、当選したお金を家族にお小遣いとしてあげると、その額によっては贈与税が発生します。では、「お金」がダメなら「物」で、ということで子供に「子供名義」の車を買ってあげたとしても贈与税はかかります。「じゃあ、生前贈与はどうなの？」というお声も聞こえてきそうですが、生前贈与（相続時精算課税制度）を利用した場合は、相続が発生したときに生前贈与をした分を相続財産に加えて計算をしなければなりません。また、その他の諸条件もありますから、資産状況や今後の計画など、多くの観点から慎重に検討しなくてはなりません。宝くじは、当選するのも難しいですが、その後の対策もなかなか厄介なものです。3億円が当たった場合には、一人では悩まずにコッソリご相談ください。



標準保障額を算定しましょう！

～万一の場合の防衛資金を算定してみませんか？～

- ・企業防衛準備資金・・・経営者の万一の場合に円滑に事業を継承するためにいくら必要？
- ・役員退職慰労金準備資金・・・経営者の生存退職金や万一の場合に家族のための死亡退職金をどのように準備する？

斉藤会計事務所

〒160-0022

東京都新宿区新宿 1-23-8 タチハラビル 501

電話：03-5368-8761

FAX：03-5368-8763

サイト：<http://www.saito-kaikei.co.jp>



こんにちは、プリンティング・アドバイザーの石黒智子です。

気がつけば今年も残り2ヶ月、印刷業界は今年も年末の印刷物の受注で忙しい時期となりました。

年末の印刷物といえばカレンダーと年賀状ですね。年賀状の準備は少し先ですが、カレンダーを配布する予定の方はお急ぎください。各メーカーが種類ごとの数量を多く作らなくなったので、人気の絵柄は早いタイミングで品切れになってしまうことが多くなりました。日本には、カレンダーを製作している大手メーカーは数社しかありません。全国から注文が集まりますので、ピークの時期と重なると発注が1日遅れただけで、納品が1週間以上も違う場合もあるので要注意です。最近の人気商品は、

- (1) 数字が大きい
- (2) メモ等を書き込む欄がある
- (3) 書き込みやすい用紙
- (4) 小型のもの

機能的かつ実用的なものが好まれるようです。条件の合う卓上型は、弊社でもひっぱりだこです。壁掛け型も現在の住宅事情では小型のものが使いやすいようです。「卓上型も壁掛け型もそんなに値段が変わらないから大きい方が目立つよね」と大きなものをお選びになる方がいらっしゃいます。印刷屋は、お客様がこれが良いとおっしゃればもちろん手配をいたしますが、大きなカラー写真が入ったような類は趣味的が強いですから、個人のお宅ではなかなか掛けていただけないようです。ちょっともったいないですね。

逆に工場などで使用する場合には、大きくて遠くからも数字が見やすいものや3ヶ月連続のタイプが。また、殺風景な工場が華やかになるようなものが好まれます。顧客の層によってタイプを選ぶことも重要です。

名入れ部分で気をつけなくてはいけないのは、名前を大きくし過ぎないということです。「せっかくの宣伝なんだから遠くからでも良く見えるように大きく」というお気持ちはわかりますが、毎日見る者にとっては結構うっとうしいものでもあります。社名はなるべく小さく目立たないようにするのが、使ってもらえるコツです。お店などの多くの人の目に触れる場所では、社名部分を切り取って掛けてあるものも時々見かけます。同業者がお客様として来店された時、申し訳ないという気になるのでしょうか。官公庁にかけてあるカレンダーの類も切り取ってあることが多くなりました。さすがに日めくりの社名までは切り取ってはいませんが…。お役所に出かけたときなど、そういう視点でカレンダーを探してみると面白いです。

毎年同じサイズのものを使用するという点も大事なポイントです。「壁の日焼けがそのサイズだから、いつもお宅のを掛けてるよ」という笑い話のような話もよく聞きます。弊社のオリジナルカレンダーも数十年ずっと同じタイプなので「これでなくっちゃ!」という根強いファンも多くいるほどの人気商品となりました。最近では、市販のカラーのカレンダーではなく「色数は少なくともオリジナルのもので使ってもらえるもの」という依頼も増えています。FDやCDサイズのカレンダー・ケースが、小ロットでも手に入りやすくなったので、1色または2色のシンプルなものならオリジナルでもとってもお値打ちに作ることが可能です。お店のアニバーサリーや定休日などの情報を入れ込んだり、スタッフの顔写真を入れたりすることもできるので販促ツールとしても十分活用できます。1年分の写真を撮りためておいてユニークなものをお作りになってみてはいかがでしょうか? 新しい年からライバルに1歩差をつけることができるかもしれませんよ。

簡単な税金の話♪

河上静夫

秋も一段と深まり、鮮やかな紅葉の季節になりました。

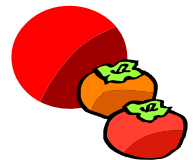
暦はもう 11 月、今年も残すところ 2 ヶ月となりました。

『年末・税金』で思い浮かぶのは・・・そう『**年末調整**』です。 師走は何かと忙しくバタバタとする時期。今年も年末調整の準備を少し早目に進めてみませんか♪

12 月初旬までに役員・従業員・パート等全員に下記の書類を記入してもらい、各資料を集めて下さい。

- ① **扶養控除申告書** (既に記入済の H20 年分で変更異動が無いかを再確認)
注意点は、住所変更の有無、扶養者の変更の有無 (例; 就職、出産、死亡など)
扶養者に所得 (注1) がある場合はその金額の記入をお願いします。
- ② **保険料控除申告書 兼 配偶者特別控除申告書** (生命保険料・損害保険料、国民年金控除証明書、それぞれ控除証明書を預かる。健康保険料は H20 年中の支払額を確認。)
後期高齢者医療保険料の支払がある方は注意が必要です。(詳しくは担当者にご確認下さい)
- ③ 12 月の給料支払予定、および、賞与の支給予定日。年末調整還付金の還付予定日も教えて下さい。
- ④ **中途入社**で年末調整をする場合は、**前の会社の源泉徴収票**が必要です。

控除証明書等についてはもう送られてきているかと思いますが、再発行ができないので紛失しないようにご注意ください。早めに準備いただければ当事務所としてもスムーズに処理を行うことができますし、変更等があっても迅速に対処できると思います。何卒ご協力よろしくお願いいたします。



(注1) 所得と収入は意味が違うので、何か収入のある場合は必ず担当者にお尋ね下さい。

経理担当者以外
の人のための

簿記の知識

米谷英明

給料の仕訳について考えてみましょう。給料の仕訳は、(借方) 給料手当 × × × 円 (貸方) 普通預金 × × × 円のように単純にはいきません。給料明細を思い出してください。実際に支給される給料は、「基本給」及び「扶養手当」等の各種手当をプラスした“総額”から「厚生年金保険料」、「健康保険料」、「源泉所得税」などが差し引かれた“手取額”がみなさんの口座に振込まれていると思います。会計上は総額で記載することが原則 (= 「総額主義の原則」) となっていますので、簿記上は次のように仕訳します。

例) 基 本 給 : 250,000 円 住 宅 手 当 : 20,000 円 厚生年金 : 20,000 円

健康保険料 : 10,000 円 源泉所得税 : 6,000 円

手取支給額 : $250,000 + 20,000 - (20,000 + 10,000 + 6,000) = 234,000$ 円

[借方]

[貸方]

給料手当 270,000 普通預金 270,000

普通預金 30,000 法定福利費 30,000

普通預金 6,000 預り金 6,000

基本給 250,000 + 住宅手当 20,000

厚生年金 20,000 + 健康保険料 10,000

源泉所得税 6,000



ここに引かれて...

※勘定科目は一例、厚生年金・健康保険料、源泉所得税の金額は、実際の金額とは異なります。

会計上の「総額主義」で考えると、会社から従業員に対して給料及び手当の総額 270,000 円を支給し、厚生年金、健康保険料、源泉所得税の合計 36,000 円を従業員から預かったということになります。

なお、厚生年金と健康保険料については、会社と従業員の折半となっており、会社が法定福利費として社会保険料を納めるときは、従業員からの“預り分” 30,000 円と会社負担分 30,000 円の合計額 60,000 円を納めることとなります。